

平成29年秦野市議会第2回定例会提出議案等一覧表

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
1	議案第26号	<p>条例制定</p> <p>秦野市公共施設使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例を制定することについて</p>	公共施設マネジメント課	<p>市民等の一般使用に供する「公の施設」のうち33施設の使用料について、その維持管理経費の一定割合を基本として使用者に負担いただくため引き上げ、又は有料化するとともに、ホール、会議室等の集会室の使用時間区分の見直し、無料化の一部導入等を目的として、14条例を改正するもの</p> <p>施行日 平成29年10月1日</p>
2	議案第27号	<p>一部改正条例</p> <p>秦野市個人情報保護条例の一部を改正することについて</p>	文書法制課	<p>「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正により、情報提供等の記録に「秦野市個人番号の利用事務を定める条例」に規定する事務についての他の地方公共団体との情報連携の記録を含めることとするとともに、条例で引用する同法の条項に移動が生じたため、改正するもの</p> <p>施行日 公布の日</p>
3	議案第28号	<p>一部改正条例</p> <p>秦野市立児童館条例の一部を改正することについて</p>	こども育成課	<p>秦野市立沼代児童館の建物について、従来からの児童館的機能は保持しつつ、沼代自治会連合会に無償譲渡するに当たり、「公の施設」としての位置付けを廃止するため、改正するもの</p> <p>施行日 規則で定める日</p>
4	議案第29号	工事請負契約の締結について	契約課 スポーツ推進課	おおね公園多目的広場における人工芝舗装等の整備の請負契約を締結するもの
5	議案第30号	工事請負契約の締結について	契約課 都市整備課 建築住宅課	鶴巻温泉駅南口周辺県道立体横断施設へのエスカレーター及びエレベーターの設置工事の請負契約を締結するもの

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
6	議案第31号	不動産（建物）の無償譲渡について	こども育成課	秦野市立沼代児童館について、「公の施設」としての位置付けを廃止した後、その建物を自治会館として使用する沼代自治会連合会に無償譲渡するもの
7	議案第32号	動産の取得について	契約課 警防対策課	消防署本署配置のはしご付消防自動車の老朽化に伴い、更新車両を購入するもの
8	議案第33号	一部改正条例 専決処分の承認について	国保年金課	地方税法施行令の一部改正により秦野市国民健康保険税条例の一部を早急に改正する必要があるため専決処分したもの 専決処分日 平成29年3月31日
9	議案第34号	一部改正条例 専決処分の承認について	保育こども園課	子ども・子育て支援法施行令の一部改正により、秦野市特定教育・保育及び特定地域型保育の利用者負担額等を定める条例の一部を早急に改正する必要があるため専決処分したもの 専決処分日 平成29年3月31日
10	議案第35号	一部改正条例 専決処分の承認について	教育総務課	子ども・子育て支援法施行令の一部改正により、秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を早急に改正する必要があるため専決処分したもの 専決処分日 平成29年3月31日
11	議案第36号	市道の認定について	建設管理課	環境創出行為等による移管に伴い、市道を認定するもの
12	議案第37号	市道の変更について	建設管理課	土地区画整理事業及び道路整備事業に伴い、市道の終点及び区域を変更するもの

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
13	議案第38号	平成29年度秦野市一般会計補正予算(第1号)を定めることについて	財政課	歳入歳出補正見込額 364,190千円
14	議案第39号	平成29年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	高齢介護課	歳入歳出補正見込額 1,078千円
15	報告第6号	平成28年度秦野市一般会計継続費繰越計算書	財政課	繰越額 638,651,000円 内訳 本庁舎耐震対策事業費(実施設計委託業務費及び工事費)(委託料、工事請負費) 202,050,000円 ほか3件
16	報告第7号	平成28年度秦野市一般会計繰越明許費繰越計算書	財政課	繰越額 776,541,983円 内訳 個人番号カード交付事務経費(補助金) 12,485,000円 ほか10件
17	報告第8号	平成28年度秦野市一般会計事故繰越し繰越計算書	財政課	繰越額 44,515,980円 内訳 橋りょう長寿命化・耐震化事業費(平成27年度繰越明許費設定分)(委託料) 44,515,980円
18	報告第9号	平成28年度秦野市公共下水道事業会計継続費繰越計算書	経営総務課	繰越額 312,473,000円 内訳 浄水管理センター改築事業費(沈砂池管理棟)(委託料、工事請負費) 187,900,000円 ほか1件
19	報告第10号	平成28年度秦野市公共下水道事業会計予算繰越計算書	経営総務課	繰越額 250,400,000円 内訳 污水幹線管きょ整備事業費(中央処理区第二分区分第二号幹線整備)(工事請負費) 7,800,000円 ほか8件

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
20	報告第11号	平成28年度秦野市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書	高齢介護課	繰越額 5,409,000円 内訳 介護保険事務処理システム改修費(委託料) 5,409,000円
21	報告第12号	秦野市土地開発公社の経営状況について	資産経営課	地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成29年度事業計画及び収支予算並びに平成28年度事業報告及び収支決算に関する書類を提出するもの
22	報告第13号	公益財団法人秦野市スポーツ協会の経営状況について	スポーツ推進課	地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成29年度事業計画及び収支予算並びに平成28年度事業報告及び収支決算に関する書類を提出するもの
23	報告第14号	一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について	教育総務課	地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成29年度事業計画及び収支予算並びに平成28年度事業報告及び収支決算に関する書類を提出するもの
24	報告第15号	専決処分の報告について	建設管理課	市道の管理瑕疵に係る損害賠償 賠償金額 93,087円 責任割合 30パーセント 専決処分日 平成29年5月9日
25	報告第16号	専決処分の報告について	契約課 環境資源対策課	クリーンセンター建設に伴う利便施設新築工事(機械設備)(平成28年度継続費設定)について、浴槽等で使用する水として、敷地内にある既存井戸水が利用可能な水質であることが確認できたため、その水を利用するための設備等の工事について、原契約金額の増額及び工期の延長を行うもの

平成29年度秦野市一般会計補正予算（第1号）総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	
14 国庫支出金	8,343,726	310,814	8,654,540	保育所等整備交付金（交付率1/2、2/3）289,481、 保育対策総合支援事業費補助金（補助率2/3）21,333
15 県支出金	3,723,860	500	3,724,360	かながわ学びづくり推進事業委託金 500
18 繰入金	2,643,547	5,000	2,648,547	ふるさと基金繰入金 5,000
19 繰越金	500,000	47,876	547,876	前年度繰越金 47,876
計	51,640,000	364,190	52,004,190	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						
				国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源
3 民生費	22,440,661	356,607	22,797,268	310,814				5,000		40,793
6 商工費	926,017	1,612	927,629							1,612
9 教育費	3,277,861	5,971	3,283,832		500					5,471
計	51,640,000	364,190	52,004,190	310,814	500	0	0	5,000	0	47,876

補正予算の内容

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳					備考
			国庫	県	地方債	繰入金	一般財源	
(歳出) 3 民生費 03 01 01 090 001	介護保険事業特別会計繰出金 【高齢介護課】	△ 270					△ 270	介護保険事業特別会計における一般会計繰入金の減額によるもの
03 02 01 150 001	保育所緊急整備事業補助金 【保育こども園課】	350,877	310,814				40,063	保育環境の充実を図るため、平成29年8月以降に着工を予定している認可保育所等4園の施設整備及び1園の追加工事にかかる経費の一部を助成するもの
03 02 04 070 001	こども館管理運営費 【こども育成課】	6,000				5,000	1,000	はだのこども館3階学習室の改修工事に併せ、青少年の学習環境整備を整えるため、平成28年度に受納した寄附金で参考書を購入するとともに、ふるさと寄付金を活用し、本町公民館で実施していた「スマートライブラリー」(図書無人貸出・返却機)の移設等にかかる経費を計上するもの
小 計		356,607	310,814			5,000	40,793	
6 商工費 06 01 02 030 005	商店街共同施設補助金 【産業政策課】	1,612					1,612	協同組合秦野エースクラブ会が消費者の利便性及び満足度向上による消費喚起を目的とした、平成28年度国の補正予算(第2号)における「商店街・まちなか集客力向上支援事業補助金」について、平成29年3月31日付で採択決定を受け、「地域の高齢者の安心・安全性を高めるための機能を搭載したIC型ポイントカードシステムの導入事業」を実施するに当たり、事業費の一部を助成するもの
小 計		1,612					1,612	

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳					備 考
			国庫	県	地方債	繰入金	一般財源	
9 教育費 09 01 02 180 001	かながわ学びづくり推進事業費 【教育指導課】	500		500				神奈川県からの委託を受け、教員の指導力の向上、研究情報の共有及び研究成果の普及を図ることにより、児童の学力向上に資するため、本町小学校を推進校として実践研究の取組を行うための経費を計上するもの
09 02 01 010 003	小学校施設維持管理費 【教育総務課】	5,471					5,471	大根小学校の公共下水道使用料の賦課漏れが明らかになり、接続を開始した平成17年11月から平成29年1月までの検針に基づき算定された使用料を計上するもの
小 計		5,971		500			5,471	
歳 出 合 計		364,190	310,814	500		5,000	47,876	
(歳入) 19 繰越金 19 01 01 01 01	前年度繰越金	47,876						
一般財源分歳入合計		47,876						

他会計

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	1,078 千円	一般事務費	1,078 千円
		介護予防推進事業費	3,850 千円
		地域包括支援センター事業費	△ 3,850 千円

議案第39号 平成29年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 総括

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	2,022,993	347	2,023,340
2 国庫補助金	133,303	347	133,650
2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	55,263	770	56,033
01 現年度分	55,262	770	56,032
3 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	72,035	△ 1,501	70,534
01 現年度分	72,034	△ 1,501	70,533
4 介護保険事業費国庫補助金	6,003	1,078	7,081
01 介護保険事業費補助金	6,003	1,078	7,081
02 処遇改善加算取得促進特別支援事業費補助金	0	1,078	1,078
4 支払基金交付金	3,076,836	1,078	3,077,914
1 支払基金交付金	3,076,836	1,078	3,077,914
2 地域支援事業支援交付金	77,368	1,078	78,446
01 現年度分	77,367	1,078	78,445
5 県支出金	1,662,394	△ 270	1,662,124
2 県補助金	70,558	△ 270	70,288
1 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	34,540	481	35,021
01 現年度分	34,539	481	35,020
2 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	36,018	△ 751	35,267
01 現年度分	36,017	△ 751	35,266
7 繰入金	1,836,269	△ 77	1,836,192
1 一般会計繰入金	1,721,732	△ 270	1,721,462
2 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	34,539	481	35,020
01 現年度分	34,539	481	35,020
01 介護予防・日常生活支援総合事業繰入金現年度分	34,539	481	35,020
3 地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)	36,017	△ 751	35,266
01 現年度分	36,017	△ 751	35,266
01 包括的支援事業・任意事業繰入金現年度分	36,017	△ 751	35,266
2 基金繰入金	114,537	193	114,730
1 介護保険給付費等準備基金繰入金	114,537	193	114,730
01 介護保険給付費等準備基金繰入金	114,537	193	114,730
01 介護保険給付費等準備基金繰入金	114,537	193	114,730
歳入合計	11,475,000	1,078	11,476,078

(2) 歳出

単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	296,532	1,078	297,610	1,078			
1 総務管理費	172,228	1,078	173,306	1,078			
1 一般管理費	172,228	1,078	173,306	1,078			
174010001・一般事務費	34,644	1,078	35,722	1,078			
3 地域支援事業費	461,309	0	461,309	△ 1,001		1,271	△ 270
2 一般介護予防事業費	27,818	3,850	31,668	1,251		1,271	1,328
1 一般介護予防事業費	27,818	3,850	31,668	1,251		1,271	1,328
186010001・介護予防推進事業費	23,560	3,850	27,410	1,251		1,271	1,328
3 包括的支援事業費	167,228	△ 3,850	163,378	△ 2,252			△ 1,598
1 包括的支援事業費	157,251	△ 3,850	153,401	△ 2,252			△ 1,598
187010001・地域包括支援センター事業費	157,251	△ 3,850	153,401	△ 2,252			△ 1,598
歳出合計	11,475,000	1,078	11,476,078	77		1,271	△ 270

2 補正理由

- (1) 平成29年度の臨時的介護報酬改定に対応するため、審査業務に必要な人員を雇用する。
- (2) 地域高齢者支援センターで実施している業務を他の事業所でも実施できる体制にし、地域高齢者支援センターの機能強化を図る。

部長会議付議事案書（報告）

（平成29年5月30日）

提案課名 人事課

報告者名 高田 保

<p>事案名</p>	<p>平成29年夏の生活スタイル変革（秦野市版「ゆう活」）の実施について</p>	<p>資料 有</p>
<p>提案趣旨</p>	<p>次の事項を目的として昨年度に引き続き、時間外勤務を行う必要がある場合に早朝の実施を奨励するなど、定時の退庁を推進することにより、職員の夏の生活スタイルの変革を推進するものです（新たな取組みを加えながら、引き続き試行します）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 個人・家庭生活の充実（いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の実現） 2 仕事の進め方の見直しの契機（業務の効率化） 3 時間外勤務の縮減 4 職員の健康管理 	
<p>概要</p>	<p>1 実施概要</p> <p>時間外勤務を行う職員を対象として、本年7月1日から8月31日までの間において、次の内容で秦野市版「ゆう活」を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 時間外勤務を行う必要がある場合は、可能な限り早朝（午前6時30分以降）に行う（定時の勤務時間（午前8時30分～午後5時15分）の変更は行わない）。 (2) 早朝の時間外勤務を行った場合は、定時（午後5時15分）に退庁する。 (3) 早朝の時間外勤務を行う場合、所属長による命令は前日までに行う。 (4) 夕方（概ね午後4時以降）の庁内の会議は極力控える。 (5) 上記期間中の定時出勤者の時間外勤務は、原則午後8時までとする。 (6) 早朝勤務の取組に加え、毎週（原則水曜日）の「ノー残業デー」を継続する。 <p>2 各課等の意見等を踏まえた、昨年度からの主な変更点</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ゆう活の一層の促進のため、コンピュータのオンラインシステムについて、早朝の時間外勤務に職員が利用できるようにします。 (2) 原則毎週水曜日としている「ノー残業デー」について、各課等の業務の状況に合わせ、実施する曜日を変更できるようにします（必ず週に1日以上を設定する）。 (3) ノー残業デーの実施をさらに高めるため、「ゆう活」実施期間中のノー残業デーには、各課等の長が、所属職員が退庁するまで残り、状況を確認する試みを行います。 <p>3 昨年度の実績（平成28年7月～8月）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ゆう活 実施人数：延べ267人、早朝の勤務時間：延べ342時間 (2) ノー残業デー実施率：87% 	

経過	<p>1 国（総務省）からは県を通じ引き続き、フレックスタイム制の活用や、定時退庁の促進など、地域社会をリードする役割としての「ゆう活」の実施について通知がありました（本年5月11日付け）。</p> <p>2 昨年度、県内では同様の方法で3市（平塚市、伊勢原市及び海老名市）が実施しています。</p>
今後の進め方	<p>本年6月 周知（職員、議員等）</p> <p>本年7月～8月 実施期間</p> <p>本年9月 実施状況の把握、効果の検証</p> <p>※ 実施状況は月ごとに各課に報告を求め、効果を検証し、翌年度以降の実施内容について検討することとします。</p>

平成29年度 国家公務員における「ゆう活」実施方針（概要）

1 趣旨

- 我が国の長時間労働を打破し、働き方を含めた生活スタイルを変革する国民運動を政府を挙げて展開
- このため、国家公務員については、率先して取組を進めることとし、実施に当たって、以下の3点を重視
 - ① 職員が朝型勤務やフレックスタイム制等の活用により退庁時間を早め、一日の時間を有効に使うことで、ワークライフバランスを実現
 - ② 業務の無駄を徹底的に排除し、業務を効率化
 - ③ 職員の士気の向上も通じて、国民への行政サービスの維持・向上を徹底

2 実施時期、実施対象機関・職員

- 平成29年7月及び8月（ワークライフバランス推進強化月間に実施）
※ 各府省等の判断において、6月や9月以降も実施可
- 原則全ての府省等（地方機関等を含む。）が対象
- 対象職員の範囲は、業務の特性や職員・組織の状況も考慮しつつ、各府省等で判断

実施が困難なことが想定される職員（例）

- ① 交替制勤務職員等業務の性質上実施が困難な職員
- ② 育児・介護等本人の事情により実施が困難な職員
- ③ 実施することにより確実に行政サービスの低下につながる職員
- ④ 業務の繁忙期となることがあらかじめ見込まれ、実施することにより7月及び8月を通じて確実に労働時間の増加につながる職員

3 実施内容

- 終業時刻を早め、16時から17時15分等とし、実施職員は原則定時退庁を行うこととする。
※ 定時退庁が困難な場合でも可能な限り早期退庁
※ 各府省等において、職員の希望や負担を考慮した上で、期間中一定の日数において実施
※ プレミアムフライデーに、職員が早期退庁することができるよう、環境整備に努める。
- 期間中は、霞が関等において、原則20時以前の庁舎の消灯を励行
また、期間中は、政府全体で、原則16時以降には会議や作業依頼等を行わない等の取組を徹底
- 「ゆう活」の前提として、業務削減、業務効率化等働き方改革が不可欠であることを周知徹底し、具体的な取組を推進し、超過勤務縮減を進める。

部長会議付議事案書（報告）

（平成29年5月30日）

提案課名 債権回収課

報告者名 高橋 晶司

事案名	平成29年度夏期特別滞納整理事業について	① 資料 無
提案趣旨	<p>夏期特別滞納整理は、ボーナス期である7月及び8月に平成28年度の市税等の滞納者と早期に接触することで滞納をできる限り解消し、徴収率の向上と税負担の公平性を確保することを目的としています。今年度は、課長代理級に昇格した協力職員と市税・国税賦課徴収課の職員による滞納整理を実施します。</p> <p>また、同じ時期で税外債権（保育料等）についても滞納整理を実施します。</p>	
概要	<p>本事業は平成12年度から毎年実施し、昨年度は滞納額約7,500万円に対して、期間中に約3,400万円（収納割合約45%）の納付がありました。</p> <p>なお、協力職員については、過去には職員の中から公募していたこともありましたが、協力者が固定化する傾向にあったことなどから、平成24年度から平成28年度までは、課長代理級以上の管理職を対象としてきました。本年度は、課長代理級に昇格した職員を協力職員とすることで、財源となる税の確保の重要性を改めて認識してもらい、効率的な行政運営についての意識の向上を図ります。</p>	
経過	<p>《協力職員の経過》</p> <p>平成12年度 課長級 平成13年度 主・技幹 平成14年度 公募職員 平成15年度 総務部・健康福祉部職員 ～18年度 平成19年度 公募職員 ～23年度 平成24年度 課長代理級以上 ～28年度</p>	
今後の進め方	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部の設置 本部長（宮村副市長）、副本部長（八木副市長） 2 各課等へ協力職員（課長代理級昇格者）の参加依頼 3 実施説明会の開催（6月29日（木） 開催予定） 4 本部員（徴税吏員）の任命 5 7月1日号広報はだの、市ホームページほか日刊紙、地方紙に情報提供（まほろば 秦野通信） 	

平成29年度夏期特別滞納整理事業について

1 実施内容

(1) 実施期間

平成29年7月3日（月）から8月31日（木）まで

(2) 実施主体

ア 実施本部の名称

平成29年度夏期特別滞納整理事業実施本部

イ 組織等

(ア) 本部長 宮村副市長

(イ) 副本部長 八木副市長

(ウ) 本部員

a 協力職員 21人（課長代理級に昇格した職員で、次のb、c及び消防本部等の職員を除く）

b 市民税課、資産税課、国保年金課、債権回収課の職員

c 税外債権担当課の職員（市民相談人権課、生活福祉課、高齢介護課、保育こども園課、建築住宅課、経営総務課、教育総務課）

(エ) 事務局 債権回収課

ウ 本部員等の任命

本部員及び徴税吏員として兼務の辞令を発令することによる。

(3) 対象とする課税年度及び税目

ア 平成28年度分を滞納している者に係る個人市県民税、固定資産税（償却資産を含む）、国民健康保険税及び軽自動車税（軽自動車税については他の税と重複している滞納者に限る）

イ 税外債権（各担当課において抽出）

(4) 実施方法

ア 6月30日に文書による一斉催告を実施。（債権回収課が送付）

イ 協力職員一人に、20人程度の滞納者を割り当て、電話催告、訪問催告の滞納整理を実施する。

ウ 訪問催告については、協力職員の場合は債権回収課の担当職員とペアを組み、それ以外の課にあつては同一課内でペアを組んで実施する。

エ 訪問催告は、平日の夜間、休日（土、日、祝日）に実施する。

オ 税外債権については、各担当課で市税に準じた方法で実施する。

(5) 滞納整理業務の職務上の扱い

ア 特別滞納整理事務は、所属長による職務命令により公務として実施する。

イ 正規の勤務時間を超えて勤務する場合は、所属長が従事職員ごとに行う勤務時間の割振りの特例により対応する。

2 実施説明会

(1) 日時 平成29年6月29日（木） 午後5時30分から予定

(2) 会場 本庁舎3階 講堂

部長会議付議事案書（協議・報告）

（平成29年5月30日）

提案課名 教育総務課

報告者名 宇佐美 高明

事案名	西中学校体育館及びその周辺整備について	有 資料 無
提案趣旨	西中学校体育館及びその周辺整備については、将来の小中学校を一体化した義務教育学校の設置を踏まえた学校体育館の建替えを基本として、西公民館が有する生涯学習や地域防災機能を兼ね備えた世代間交流など地域コミュニティの拠点となる多機能型体育館の整備等を行いますが、その配置計画や諸室の構成等について整備構想を取りまとめましたので、報告するものです。	
概要	<p>1 整備方針・配置計画</p> <p>(1) 北側敷地 現テニスコート敷地及び旧校舎の解体跡地である北側敷地に、多機能型体育館と施設利用者の駐車場を整備します。</p> <p>(2) 南側敷地 既存の体育館、武道場及び西公民館を解体し、将来の小中一体化による校舎の建替え用地の確保を考慮して、テニスコートやオープンスペースとして整備します。学校プールは、既存のプールを改修します。</p> <p>2 諸室の構成 現在の体育館及び公民館の諸室機能を引き継ぎながら、多目的に使用できる部屋を整備するなど、諸室の多機能化を図ります。</p>	
経過	<p>平成27年 5月 1日 公設民営方式（DBO方式）による参加事業者からの応募辞退届の受理</p> <p>平成28年 1月12日 政策会議（整備手法の見直し（公設公営方式））</p> <p>平成28年 1月15日 議員連絡会に報告</p> <p>平成28年 5月27日 西中学校体育館等複合施設整備構想策定委託</p>	
今後の進め方	<p>1 平成29年5月31日に市議会議員へ資料を送付</p> <p>2 本年度は基本設計及び既存体育館の耐力度調査を行い、平成30年度以降に実施設計及び建設工事に着手し、平成32年度までの供用開始に向けて整備を行います。</p>	

西中学校体育館及びその周辺整備について

1 事業の概要

西中学校の体育館（昭和44年建築）、武道場（昭和56年建築）及び同中学校に隣接する西公民館（昭和48年建築）の経年劣化、老朽化に伴い、将来的に小中学校を一体化させた義務教育学校の設置を踏まえた学校体育館の建替を基本に、多機能型体育館を整備する。

なお、この体育館に西公民館が有している生涯学習機能や地域防災機能を備えるとともに、駐車場を整備し、周辺道路の拡幅、歩道の設置等を行う。

2 整備方針・配置計画

(1) 北側敷地

多機能型体育館の整備は、学校活動等に支障がないよう既存施設を使用しながら建設を進めることとし、また、通学や歩行者の安全確保の観点から、国道246号に面した現在のテニスコート及び旧校舎の解体跡地を整備敷地とする。

なお、多機能型体育館を東側に、施設利用者の駐車場を西側に配置する。

(2) 南側敷地

既存の体育館、武道場、西公民館を解体し、将来の校舎建替え用地として確保することを考慮し、テニスコートやオープンスペースとして整備する。

また、既存の学校プールは、必要な改修を行う。

(3) 周辺道路

学校敷地に隣接する周辺道路については、バリアフリー化や安全面への配慮から片側に3.0メートルの歩道を設置するとともに、西側道路（市道858号線）は5.5メートルの車道幅員を確保するよう整備する。

3 諸室の構成・規模

(1) 学校体育館機能

西中学校の体育館及び武道場の規模は、中学校設置基準を踏まえるほか、将来の小中学校の一体化を見据えた規模とする。また、体育館アリーナは、渋沢駅に近接するという立地を生かし、広域的なスポーツ競技大会にも活用することも見据えて整備する。

(2) 地域コミュニティ機能

既存の西公民館の諸室機能を踏まえて、新たな地域コミュニティの拠点機能を確保することを基本に、多目的の用途に使用できる集会室やコミュニティスペースを配置するなど、効率的・効果的に整備する。

(3) 地域防災機能

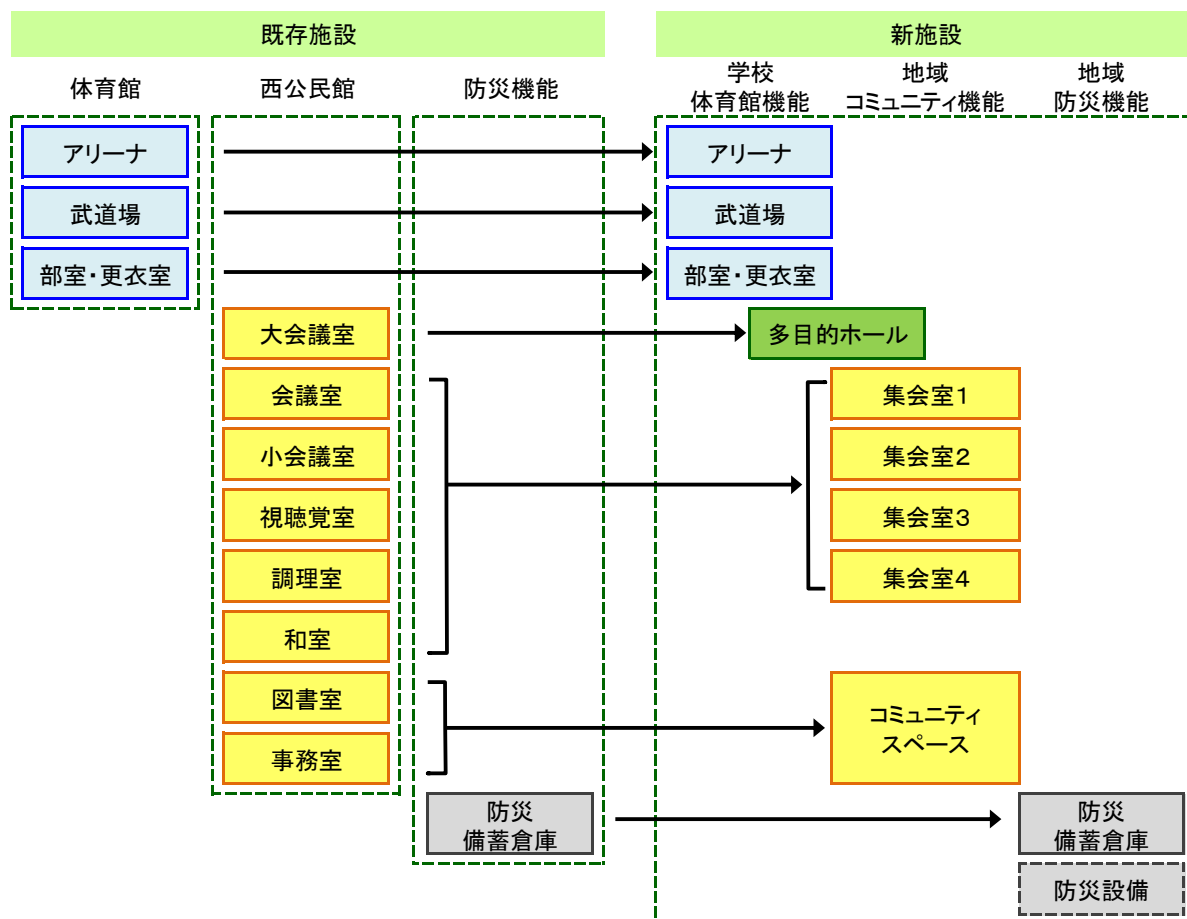
防災備蓄倉庫は、西中学校の地域防災機能を維持する規模とし、現在の防災備蓄倉庫の物品が収納できる広さを確保するとともに、避難所となるアリーナでの物品の搬出入などが効率的に行えるよう配置する。

また、「秦野市地域防災計画」等に基づき、非常用電源設備などの必要な防災設備を整備する。

(4) 共用部分

共用スペース（廊下、階段等）は、諸室面積の25パーセント程度を見込むとともに、エレベーター等を含め設備の仕様は、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」の整備基準に適合させる。

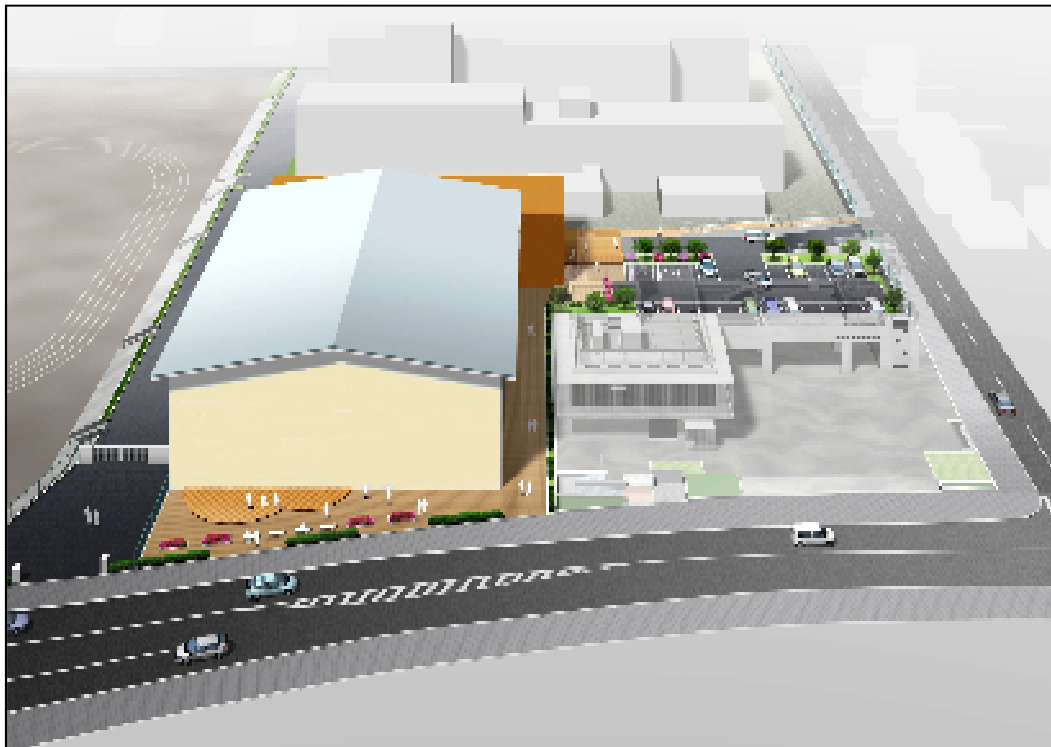
4 諸室構成



5 整備後の全体配置像



6 イメージ図



※整備構想段階のものであり、屋根形状等建物の外観については基本設計時に再度検討する。

7 スケジュール

秦野市 総合計画後期基本計画					
平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
整備構想策定	基本設計	実施設計・本体工事		南側敷地整備	
				体育館 機能移転・供用開始 (平成32年9月)	

※想定されるスケジュールであり、今後変更が生じる可能性がある。

8 概算事業費（南側敷地の整備費を除く。）

近年建設された複合施設等の事例を参考とし、今後の建設物価上昇などによる価格変動等を踏まえた中で、現時点での概算事業費は次のとおり。

項目	概算事業費(千円)
本体工事	1,500,000
外構工事(北側敷地駐車場整備等)	27,300
事業費合計	1,527,300

※消費税抜き